

# 「佐賀市環境都市宣言文」の解説

## 1. 表題及びサブタイトルについて

表題を「佐賀市環境都市宣言」とし、さらにその下に佐賀市環境基本計画の中でうたっている佐賀市が目指す環境像（～守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが～）から引用し、サブタイトルを「～トンボ飛び交うまち さが～」としました。

## 2. 宣言文の構成について

あらゆる世代の人にわかりやすいように前文と箇条書きの形式としています。

ひとつの特徴として冒頭に佐賀市のイメージがすぐにくるように韻文形式で情景を表しています。

## 3. 宣言文の内容について

### （1）冒頭部について

冒頭の部分は、佐賀市の自然的特性を述べたもので、「水と緑の脊振山／春は麦、秋は稲穂の佐賀平野／干潟広がる有明海」は、山・平野・海という情景の広がりや季節の移ろいを表現しようとしたものです。

つまり、夏の脊振の山並みの清らかな水とすがすがしい緑風、春の青々とした麦、秋の黄金色の稲穂、冬の鉛色の干潟といった情景です。

### （2）前文について

1段落目の「この恵まれた・・・」という第1文は、私たちの先人が自然の中で、自然を改変しながら生きてきたこと、つまり自然と文化の絡み合いを表現しようとしたものです。そして第2文で、それが自然を利用しながら同時に自然を守る、いわゆるワイズ・ユーズ（賢明な利用）であったことを述べました。

2段落目は、地球温暖化をはじめ様々な環境問題が目に見えてきているので、危機感を盛り込んでいます。

3段落目は、環境の保全について将来の世代に対する私たちの責任を述べ、佐賀市が、「環境のまち」づくりを進めていく決意を表現しています。

### （3）箇条書き部分について

市民みんなが一緒になって取り組んでいこうということで、「わたしたち」という表現を使っています。

第1文は、環境問題については、まず学習が大切だということで、「真剣に学習する」という決意を最初にもってきました。

第2文は、未来の子どもたちのことを考えて今行動するという時間軸に着目した決意です。

第3文は、ともすればどちらか一方しか考察しないことが多い地球環境問題と地域環境問題とを、どちらも同じように守っていくという決意です。

第4文は、現在の人々の広がりについて着目した決意です。つまり幼・小・青・中・老という世代と、男性／女性、生産者／消費者といった立場を超えて行動するという決意です。